

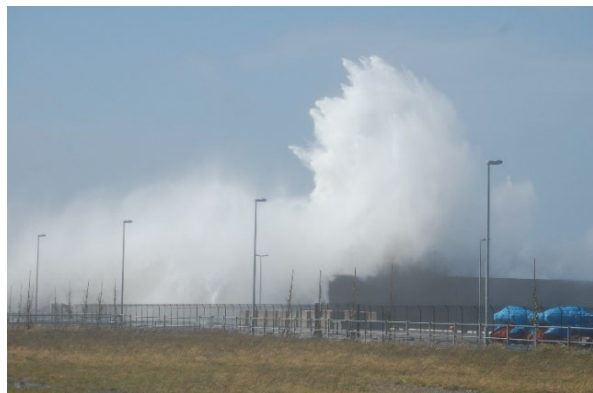


神奈川県

KANAGAWA



安心して利用しやすい 三崎漁港を目指して



1 漁港施設の整備(ハード面)

- (1) 自然災害に備えた対応力を強化しています
 - 台風・地震等に強い漁港施設づくり
- (2) 食の安全・安心な流通をめざします
 - 漁港の高度な衛生管理体制の拡充
- (3) 老朽化した施設を修理して安全に使用しています
 - 漁港施設の持続的な活用

2 漁港施設の維持・管理(ソフト面)

- (4) 漁港の秩序維持とにぎわいづくりを図っています
 - みうら・宮川フィッシャリーナ・本港ゲストバース
- (5) 安心・安全で快適な漁港づくりを進めています
 - 漁港巡視～陸上・洋上パトロール
- (6) 漁港の美化活動に取り組んでいます
 - 三崎漁港の環境美化～地域の皆様とともに～
- (7) 船舶の安全な航行を守ります
 - 三崎漁港口ローカルルール



1 自然災害に備えた対応力を強化しています

—— 台風・地震等に強い漁港施設づくり



台風や地震等による大規模な自然災害に備えて既存施設を改良し、波浪・津波に対する低減効果向上や液状化による施設の損壊を未然に防ぐ等、対応力を強化しています。

効果1 波浪による越波被害の防止

- 台風等の高波浪による越波は、背後地への浸水被害を発生させています。既存施設をかさ上げすることにより、越波がおさまり、背後地が安全になりました。



対策前



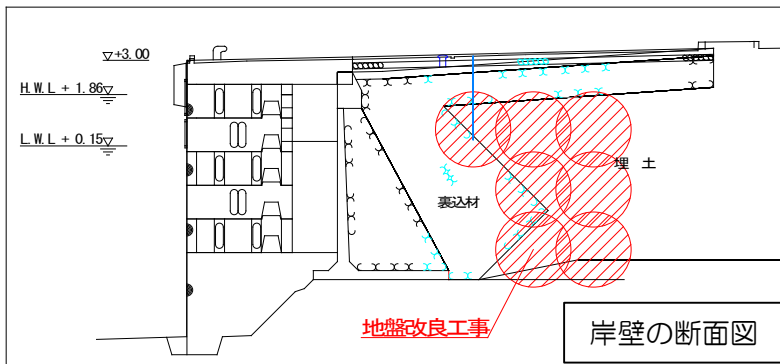
対策後

効果2 地震による岸壁液状化の未然防止

- 地震発生時に埋立地において液状化が発生し、岸壁の損壊が想定されます。未然に地盤改良を行い、地震後にも利用できる施設づくりを行っています。



まぐろ水揚げ状況

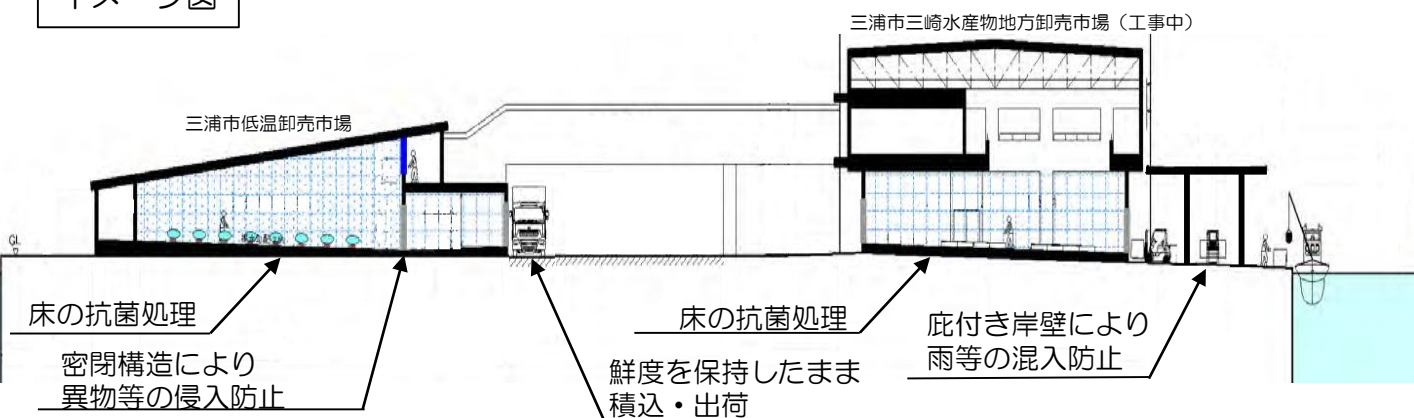


岸壁の断面図



三浦市と連携し、より安全・安心な水産物を食卓に提供できるよう、高度な衛生管理体制を拡充しています。

イメージ図



- 陸揚げから出荷まで、非衛生的な要因(異物の混入等)から水産物を保護します。

効果 水産物の鮮度保持

- 異物(雨や排気ガス等)が混入しないよう、岸壁に庇、出入口に門扉を設置しています。



市場脇の岸壁に庇を設置して、雨等が水産物に混入しないようにします。(工事中)



出入口に門扉を設置して、車両等の入場を制限することで排気ガス等が水産物に付着しないようにします。



【城ヶ島大橋 1960年建設】

三崎漁港では、漁港施設が150箇所以上あり、建設から50年を経過している施設も多くなっていることから、計画的に補修することで漁港施設の持続的な活用に取り組んでいます。

効果1 漁港施設の安全・安心と長寿命化

- 漁港施設の補修により、安全・安心して使用でき、長寿命化につなげています。

【仲崎出漁準備岸壁】



補修前



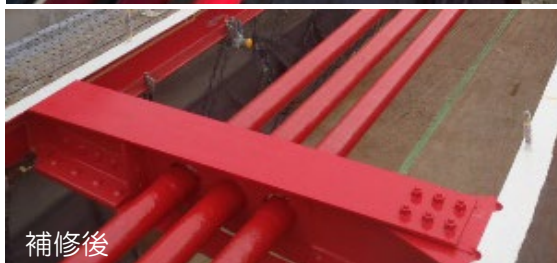
補修後

防舷材や車止めを更新し、安全・安心して船が接岸できます。

【城ヶ島大橋】



補修前



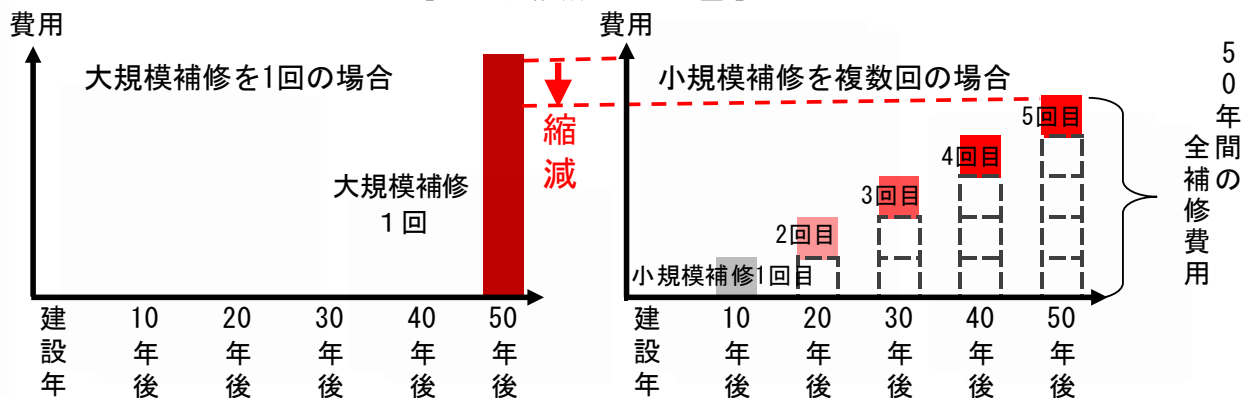
補修後

歩道下の劣化した鋼材を補修し、長寿命化しました。

効果2 漁港施設の維持管理コストの縮減

- 計画的に補修を行い、維持管理に係るトータルコストを縮減しています。

【コスト縮減イメージ図】





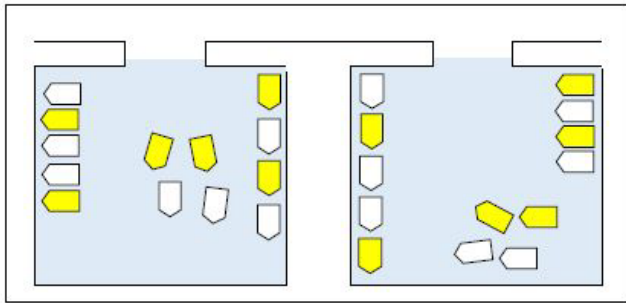
三崎漁港のフィッシャリーナとゲストバースは、漁港内に混在するプレジャーボートと漁船とを分離・集約し、漁港内での円滑な漁業活動を確保するとともに、秩序ある漁港利用を推進するために整備されました。

効果1 円滑な漁業活動の確保と漁港の秩序維持の実現

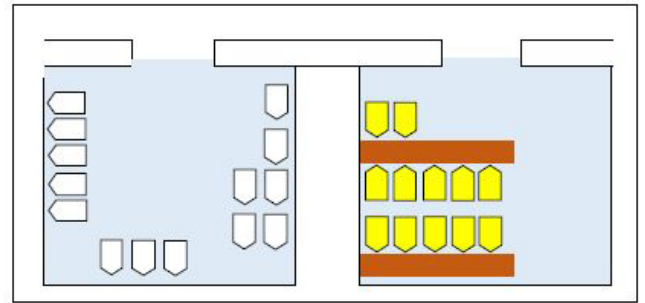
- 漁港内の無秩序な放置・係留等を解消し、円滑な漁業活動の確保と漁港の秩序維持を実現します。

イメージ図

【フィッシャリーナ整備前】



【フィッシャリーナ整備後】



🏠 : 漁船 🟡 : プレジャーボート・放置艇

三崎漁港内の放置艇数は、**7年間で63隻減少**（平成23年：206隻 → 平成30年：143隻）

効果2 海洋性レクリエーションの振興

- 近年都市近郊を中心にプレジャーボート等による漁港利用のニーズが増大しているため、漁業と海洋性レクリエーションとの調和ある発展と活力ある漁村社会の創造を目指します。

【本港ゲストバース（本港特別泊地）】



H30年利用実績

1,373隻

H29年利用実績

1,597隻

H28年利用実績

1,511隻



安心・安全に漁業活動を行えるように、また、漁港背後地の生活環境整備のために、日々漁港内のパトロールを行うとともに、年1回洋上から施設点検パトロールを実施しています。

効果1 円滑な漁業活動の確保

- 施設の損傷等を迅速に発見・対応することで、安心・安全に漁業活動を行える漁港を目指します。



通行の支障となる、くぼみの補修作業を行いました。



老朽化して危険な側溝蓋の交換作業を行いました。

効果2 漁港背後地の生活環境整備

- 漁港背後地の生活環境整備にも取り組み、一般の方々にも愛される漁港づくりを行っています。



道路標示板が見づらいため、剪定作業を行いました。



電線に接触して危険なため、剪定作業を行いました。

地域の海辺に愛着を持っていただくとともに、訪れる方々を少しでも気持ちよくお迎えできるようにと、地元の皆様とともに、漁港の一斉清掃を実施しています。

効果1 三崎漁港一斉清掃～環境美化とマナー啓発活動～

- 地元の皆様とともに、観光地でもある三崎漁港を訪れる方々を気持ちよくお迎えする環境づくりに取り組んでいます。

【夏と秋の漁港一斉清掃】 平成24年から計11回実施



【地元協定業者の方々と共同草刈り】 平成28年から計3回実施



効果2 災害発生ごみ、漂着ごみ対応

- 台風や高潮等の発生時には、漁港に多くのごみが漂着します。地域の皆様のご協力のもと、回収作業に取り組んでいます。

【平成29年10月 台風21号による漂着ごみ】



三崎漁港では、港内の安全対策として、漁船等との事故を未然に防止するため、平成24年7月から、「ローカルルール」を定めています。安全航行の実現のため、ご協力をお願いします。



三崎漁港内で



ミニボート(※1)



水上オートバイ



カヌー(※2)

等は

航行できません



- ※1 「ミニボート」は船の長さが3m未満かつ機関出力1.5kW(2馬力)未満のボートであり、船舶検査及び小型船舶操縦免許が不要なボートです。
- ※2 「カヌー」は一般的にパドルで漕ぐ小船で、カヌーのほかカヤックと呼ばれることがあります。
- ※3 「航路」は特に船舶の通行の多い区域です。
- ※ この指示は神奈川県漁港管理条例に基づくもので、台風接近時や機関故障等の緊急時の避難について制限するものではありません。